

# 教育予算をふやして！先生ふやして！

## 先生がいきいきと働くことができる学校を！ 子どもたちの成長が保障される学校を！



新学年が始まり、1ヶ月が過ぎようとしています。学校現場はいかがでしようか。校内に子どもたちの笑顔があふれ、先生方はいきいきと働いているでしょうか。

新学年そうぞう、学校に先生が足りない状況が多くの学校に見られます。

講師が来る予定だったのに来ない。講師が来たけど、教科が違う。4月途中から休まれる先生の代替が決まっていないなどなど。

「教育に穴があく」という深刻な実態がすすんでいます。

「教育に穴があく（教職員未配置）」の影響は！

### 香川教育

発行所  
高松市田村町1033-3  
TEL (087) 867-4797  
FAX (087) 867-6446  
kakyoso@kakyoso.com  
香川県教職員組合  
定価 1部50円 1月100円  
組合員の購読料は組合費に含む

香教組ホームページ

<http://kakyoso.com/>

うか。全日本教職員組合（以下、全教）の調査によると、全国からはこんな声が寄せられています。

- ・講師を募集するチラシが配られた。
- ・管理職が心当たりの人に電話をかけ回っている。
- ・专科の先生が学級担任になった。
- ・少人数指導ができなくなつた。
- ・高学年の教科担任制ができない。
- ・英語など特定の教科の先生の授業時間が増えた。
- ・校務分掌の負担が増加した。
- ・教頭だけでなく、校長も授業に入つている。
- ・時間割変更ができず、自習の時間になることがある。

長時間労働をなくす、教職員が人間らしく働けるように！

全教は2022年10月に全国の教職員を対象に勤務実態調査を行いました。教職員の時間による、教職員の時間外勤務の平均は月92時間34分で、厚生労働省の過労死ライン（月80時間）を大きく超えています。

また、6割近くの教職員が、休憩時間をまったく取れていません。また、香川県教委の資料では外勤務時間が45時間を超えた人の割合は71・1%です。

教職員が人間らしく働き、子どもたちの教育にゆとりをもつてとりくむことができるようするために、教育予算を増やし、教職員を大幅に増やすことが求められます。

教職員未配置は、人件費抑制のため「定数くずし」や義務教育国庫負担金の「総額裁量制」によって、正規で配置すべき教員が臨時の任用教員や非常勤講師に置き換えられてきた、この間の教職員配置のあり方に問題があります。正規教職員の採用を安定して増やすよう、中止されたままの教職員定数改善計画の策定が必要です。

また、教員採用試験の志願者が減っています。専門性を生かしていきいきと働けるよう、教職員未配置によって、学校ではどんな影響があるのでしょ

### 加入は強制されない 香教組の運動が実る

### 香小研・香中研は任意団体

「香川県小学校教育研究会からのお知らせ」が各学校で配されました。そこには、香小研について「香川の教員の資質向上をめざして研究活動を行っている会員数3333人から成り立っている任意の教育団体です」とあります。任意の教育団体ですか？

年度までは、ほぼ全員参加でした。香教組は県教委に対して香小研・香中研は任意団体であることを確認し、香小研・香中研が主催する研究会などへの参

### 厚生労働省の過労死ライン (月80時間)を大きく超える。

#### 校内での時間外勤務 (1ヶ月)

45時間未満	17. 8%
45時間以上 80時間未満	29. 3%
80時間以上 100時間未満	16. 9%
100時間以上	36. 0%
平均 92時間34分	

1947年5月  
18日に香川県教職員組合が結成されました。今年で77年になります。この年の3月31日に公布された法律には前文があります▼

「香川県小学校教育研究会からのお知らせ」が各学校で配されました。そこには、香小研について「香川の教員の資質向上をめざして研究活動を行っている会員数3333人から成り立っている任意の教育団体です」とあります。任意の教育団体ですか？

年度までは、ほぼ全員参加でした。香教組は県教委に対して香小研・香中研は任意団体であることを確認し、香小研・香中研が主催する研究会などへの参

ふやしてどの子も安心して楽しく学べる学校にしていくことが必要です。ユネスコ教育権宣言にもあります。創造する力を育てるためにも。

次のように続けます。学習権の後、成人教育パリ会議は、この権利の人権の一つとして、年齢や性別・場所の如何を問わず保障されるものです。学習権の後、次のように続けます。

この宣言は、1985年3月の第4回ユネスコ国際成人教育会議で出されたものです。したがって、ここにいう学習権は学校教育に限つたものではなく、基本的人権の一つとして、年齢や性別・場所の如何を問わず保障されるものです。学習権の後、次のように続けます。



## ユネスコ学習権宣言

学習権とは

読み書きの権利であり、  
問い合わせ、深く考える権利であり、  
想像し、創造する権利であり、  
自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、  
あらゆる教育の手だてを得る権利であり、  
個人的・集団的力量を発達させる権利である。

利の重要性を再確認する。学習権は未来のためにとつておかれると文化的ぜいたく品ではない。それは、生存の欲求が満たされるとともに、行使されるようないい。学習権は、人間の存在にとって不可欠な手段である。もし、世界の人々が、食糧の生産やその他の基本的人権の欲求が満たされることを望むならば、世界の人々は学習権をもなければならぬ。もし、女性も男性も、より健康な生活を営もうとするなら、彼らは学習権をもたなければならぬ。もし、わたしたちが戦争を避けようとするなら、平和に生きることを学び、お互いに理解し合うことを学ばなければならない。：

学習権は、単に読み書きができるだけではありません。問い合わせ、想像し、創造するのだけではあります。問い合わせを持ち、考え、想像し、創造するのです。歴史をつづるのは、成り行き任せではできません。

いまの学校現場はどうじょうか

無料  
公開

## 学校現場を改善し、豊かな教育の実現を求めるシンポジウム

日時：2024年6月29日(土) 開場・受付開始 12:30  
場所：香川県教育会館「ミューズホール」

住所：香川県高松市西宝町2丁目6番40号

13:00 開会・講演… 学校の危機を開拓するために 一教育現場の実態と「給特法」  
14:15 ディスカッション… 教育職場の現状と問題  
－望まれる教育現場とは－  
15:15 参加された皆さまへ「呼び掛け」  
15:30 閉会

講師プロフィール 小畠 雅子(おばた まさこ)  
全労連(全国労働組合総連合)議長

埼玉県浦和市(現さいたま市)生まれ。埼玉大学教育学部を卒業。埼玉県志木市の公立小学校勤務を経て2002年に埼玉県教職員組合の専従に2015年全教(全日本教職員組合)書記長、2019年委員長を経て、2020年7月に全国労働組合総連合(全労連)で初めての女性議長に就任。



子どもたちの「まなびや」は、そこで働く人たちは、  
いま、どうなっているのか？



主催：香川県労働組合総連合（香川県労連）連絡先：香川県高松市松島町1-17-10 ☎ 087-816-5382  
共催：香川県高等学校教職員組合・香川県教職員組合・香川県私立学校教職員組合連合

参加して、一緒に  
考えてみませんか。

今の学校現場には、さまざまな課題があります。文科省の教育施策が上意下達の形で進められています。また、国連子ども権利委員会から「過度に競争的な教育システムが子どもの発達に障害をもたらしている」と勧告されています。そして、長時間過密労働がまん延し、教職員が子どもたちの声をじっくり聞き、子どもたちに寄り添つた教育を行うことが難しくなっています。

この度、左記のよう香川県で開催されます。講演の講師は、埼玉県の小学校で勤務され、全教の委員長も経験された小畠雅子さんです。学校の危機を打

いる学校もあります。この度、左記のよう香川県の問題点や諸外国との違い、教育現場の改善点などについてお話しします。また、小・中学校や高校、私学などの教育現場の現状と問題についてのパネルディスカッションも行われます。さらに、香川県の現状を知り、これに考えてみませんか。どなたも参加できます。多くの方の参加をお待ちしております。

